



<http://www.hint.or.jp/~kami-jima-ohsaki/>

☆☆☆新型コロナウイルス感染拡大の対応について☆☆☆

依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いておりますが、会員の皆様におかれましてはいかががお過ごしでしょうか。

一連の災害の影響を大きく受けて、難しい事業運営を強いられる方もおられる事とお察しします。

私共大崎上島町商工会も「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」となっております。

厳しい経営環境の下ではございますが、私共としても出来る限り皆様に寄り添った支援をしていきたいと考えておりますので、お困りごと・ご質問等ございましたら何なりとお尋ね下さい。

補助金について

今般の災害に対応し、従来から用意されている補助金に特別枠が加えられている例があります。

また、申請方法で電子申請（gBizID（参照 URL→<https://gbiz-id.go.jp/top/>）を利用した申請）が必須となっているものもあります。

ここで、主な補助金の内容と申請要件を簡単にまとめましたのでご参照頂ければと思います。

事業承継補助金Ⅰ型（原則）

補助率：1/2

補助上限：225万円

上乗せ額：225万円

締切：5月29日（金）

gBizID：必須

同補助金Ⅰ型（ベンチャー型事業承継枠・生産性向上枠）

補助率：2/3

補助上限：300万円

上乗せ額：300万円

締切・gBizID要件：原則と同じ

※本補助金は、事業所の廃止や既存事業の廃止・集約を伴う場合は同補助金のⅡ型の対象となります。補助率上限は下記の通り増加します（他の条件は同じ）。

事業承継補助金Ⅱ型（原則）

補助上限・上乗せ額：450万円

同Ⅱ型（ベンチャー型事業承継枠・生産性向上枠）

補助上限・上乗せ額：600万円

IT導入補助金

従来のA・B類型に加え、今回新たに特別枠（コロナ対応型）としてC類型が加わりました。

ここでは特にC類型について簡単にご紹介します。

補助上限：450万円

補助率：2/3

締切：2020年12月下旬まで、複数回実施される予定

gBizID：必須

その他：遡り申請可能期間あり（2020年4月7日～5月10日）。

他類型との併用は不可。

（「補助金について」続き）

小規模事業者持続化補助金（特別枠、コロナ特別対応型）

諸条件は4月末に公表される予定

小規模事業者持続化補助金（一般型）

補助率：2/3

補助上限：50万円

締切：2023年2月初旬まで10回（次回は6月5日）

gBizID：利用可だが必須ではない

その他：・引き上げ要件あり。

・共同事業対象（補助上限500万）

・新型コロナウイルス感染症加点あり

ものづくり・商業・サービス補助金

補助上限：1,000万円（特別枠あり）

補助率：2/3（小規模企業者・小規模事業者）

要件：以下を満たす3～5年の事業計画の策定・実行

>付加価値額 +3%以上/年

>給与支給総額+1.5%以上/年

>事業場内最低賃金≥地域別最低賃金+30円

※特別枠は、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めません。

gBizID：必須

各施策にはその他要件があります。詳細は、当会までお問い合わせください。

各種金融支援について

既に会員の皆様のお手元にご案内が届いておるかと思いますが、この度会員の皆様に「新型コロナウイルス感染症対策支援における情報提供について」の資料をお届けしております。

私共大崎上島町商工会がその窓口となり、融資・補助金等、資金面での問題を始め経営全般に渡る案件について、今回の災害の影響を受けた、もしくは今後その恐れのある事業者様より相談を承ります。

現在の対策支援は、資料をご参照頂くか当会までお問い合わせください。

※施策内容は随時更新される見込みです。

労働保険

【保険料率について】

令和2年度の概算保険料率について、本年度は変更がございませんでした。料率は下記の通りとなります。

事業の種類	令和2年度
一般の事業	9/1,000
農林水産・清酒酒造の事業	11/1,000
建設の事業	12/1,000

【労働保険年度更新の手続きはお早めに！】

商工会労働保険事務組合にご加入の事業所様に労働保険料算定基礎賃金等用紙をお送りしております。

こちらの報告書類にご記入頂いて、5月12日（火）までに商工会へご持参下さい。

当商工会で申告書の作成事務を代行いたします。

<問い合わせ先>

- 広島労働局総務部労働保険徴収課
Tel : 082-221-9246
- 三原労働基準監督署
Tel : 0848-63-3939

女性部

総会についてのお知らせ

今般の感染症拡大の影響に対処するため、通常総会を書面議決とすることとなりました。

部員の皆様方に於かれましては、お手元に届く総会資料に示された議決事項を確認して頂き、総会開催日の21日に当会に届くよう返信用はがきの返信（議決権の行使）をお願いいたします。

青年部

総会についてお知らせ

今般の感染症拡大に対処するため、4月30日（木）開催予定の通常総会は書面議決にて執り行う事となりました。

総会の内容についてはまた改めてご報告いたします。

第14回通常総会のご案内

今般の感染症拡大の影響に対処するため、5月22日（金）に開催予定の第14回通常総会は書面議決となる予定です。

総会資料がお手元に届きましたら、議案をご確認頂き、議決権の行使（同封の返信用はがきにご記入・ご捺印の上返信）をお願いいたします。

令和2年度 事務局組織（担当）

前回広報にて令和2年度の商工会事務局の新体制をご紹介させていただきましたが、改めて各職員の担当部会と併せてご紹介させていただきます。

宜しくをお願いいたします。

【事務局長】森下 秀月

【経営指導員】上戸 昭吾、美濃 聡、銭亀 敦

【補助員】竹下リリア、半田 治か子

【記帳職員】吉川 美和

団体等	担当者
商工会運営全般	森下
大崎産業会館指定管理	森下
大崎地区	銭亀
東野地区	上戸
木江地区	美濃
工業部会	美濃
商業部会	銭亀
青年部	銭亀
女性部	美濃
労働保険事務組合	銭亀・美濃

4~5月の予定

4月30日（木）青年部総会

5月8日（金）女性部役員会

11日（月）大崎上島町商工会役員会

12日（火）労働保険算定賃金等報告書他
提出締切

21日（木）女性部総会

22日（金）大崎上島町商工会総会

発行：大崎上島町商工会 令和2年4月28日発行

TEL : 0846 (64) 3505

FAX : 0846 (64) 3552